

## 「平成26年度 病害虫発生予報第9号」の発表について

向こう 1 か月の主要な病害虫の発生予察情報については、次のとおりです。

- ・ きゅうりではキュウリベと病やキュウリうどんこ病、いちごではイチゴうどんこ病やハダニ類の発生が多いと予想されます。早期発見に努め、発生を認めた場合は適切に防除を行ってください。
- ・ かんきつでは、ミカンハダニの発生が多いと予想されます。園内の観察をきめ細かく行い、発生状況に応じて適期に防除を実施してください。

### 病害虫防除に関する留意点

- ・ 病害虫防除を効果的に実施するためには、病害虫の発生状況を的確に把握し、早期発見に努め、適期の防除につなげることが大切です。病害虫の発生は天候の影響を大きく受けるので、天候の状況に注意しつつ、都道府県が発表する発生予察情報に基づき、地域ごとの防除基準に従って防除を実施してください。
- ・ 薬剤防除を実施する場合には、適切な薬剤を選択するとともに、病害虫が薬剤抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。また、農薬の使用基準を遵守し、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないように対策を講じてください。

### 水稲

- ・ 本年は、一部の地域においてイネいもち病の発生が多く見られました。イネいもち病が発生したほ場の稲わらは、次シーズンの伝染源となることから、育苗ハウスに持ち込まないようにしてください。
- ・ イネ縞葉枯病は、イネ縞葉枯ウイルスに感染した稲を吸汁したヒメトビウンカが媒介し、経卵伝染します。また、ヒメトビウンカは、イネ科雑草で越冬します。本ウイルスを保毒したヒメトビウンカの防除のため、本病の発生が確認された収穫後のほ場では、伝染源となる再生株（ひこばえ）の速やかなすき込み及び周辺の雑草除去に努めてください。

## 野菜・花き

### 露地栽培

- ・ 気象庁の1ヶ月予報（11月6日発表）では全国的に気温が平年より高めと予想されています。引き続きほ場の観察を行い病害の早期発見に努め、発生を認めた場合は適期に薬剤防除を実施してください。

### 施設栽培

- ・ 冬季は夜間に加温が行われるようになることから、施設内の気温が外気温より高くなり病害虫が発生しやすい環境になります。
- ・ 施設内が過湿になると病害の発生が助長されます。冬季は施設内の湿度が高く推移しやすいので過度な灌水を避け、作物の株間の通風を図る等、過湿にならないように管理してください。また、病害の早期発見に努め、伝染源となる罹病葉や罹病果は除去し、適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ 温度及び湿度の調節のため施設を開放する際、ウイルス病を媒介するアザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類等の害虫の侵入及び野外への飛び出しを防止するため、施設の開口部に防虫ネット等を設置する等の対策を実施してください。また、雑草はこれらの害虫の発生源やウイルス病の伝染源となりますので、施設内及び周辺の定期的な除草に努めてください。
- ・ 栽培終了後は、作物残渣での生存虫を死滅させてから搬出し、土中に埋める等確実に処分してください。

### 発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及び地域（露地・施設栽培）

作物名	病害虫	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
野菜・花き共通	アブラムシ類	関東、北九州	東海、近畿、四国
キャベツ	黒腐病		東海
	菌核病		四国
ねぎ	さび病		関東
はくさい	コナガ		北関東
レタス	菌核病		北関東、四国
いちご	うどんこ病	南関東、東海、中国、北九州	四国
	ハダニ類	北九州	南東北、関東、四国、九州
きゅうり	うどんこ病	南関東	南九州、沖縄
	べと病	関東、沖縄	北九州

トマト	灰色かび病		南九州
	ハスモンヨトウ		南九州
なす	うどんこ病	四国	
	灰色かび病		南九州
ピーマン	うどんこ病	四国	北九州

注) 表中の地域については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

## いちご及びきゅうり

- ・ イチゴうどんこ病及びキュウリうどんこ病は、多発すると防除が困難となるので、施設内の観察により発病を認めた場合は、発病葉や発病果の除去を行うとともに、早期に葉裏等への適切な薬剤防除を実施してください。また、葉が混み合うと多発しやすくなるので、枯葉や下葉等の不要な葉を除去するなど適切な栽培管理を実施してください。
- ・ キュウリべと病は、施設内が過湿となると発生が助長されるので、株間の通風を図る等により、過湿にならないように施設を管理してください。また、多発すると防除が困難となるので、施設内の観察により発病を認めた場合は、早期に薬剤防除を実施してください。
- ・ いちごのハダニ類は、発生密度が上昇してからでは防除が困難なため、早期発見に努め、発生初期での薬剤防除を実施してください。

## 果樹・茶

### 果樹共通

- ・ 果樹や茶では、翌春の病虫害防除を効率的かつ効果的に実施するため、病虫害の越冬量及び越冬密度を低下させ、翌春の病虫害の発生を抑制することが重要です。
- ・ 病害対策としては、翌春の一次伝染源となる被害落葉や罹病枝葉の除去、病斑部の削り取りを実施してください。
- ・ 虫害対策としては、ハダニ類やカイガラムシ類の発生が多かった園地では、粗皮削りやマシン油散布による防除を実施してください。

### 発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及び地域

作物名	病虫害	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
果樹共通	果樹カメムシ類	関東	近畿
かんきつ	ミカンハダニ	東海	東海、近畿、四国、北九州

茶	カンザワハダニ		南関東、東海、近畿
	チャノコカクモンハマキ		南関東、南九州
	チャハマキ		東海、南九州

注) 表中の地域については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

## かんきつ

- ・ ミカンハダニは、気温が高く雨が少ない天候が長く続いた場合に発生が助長されますので、園内の観察をきめ細かく行い、発生状況に応じて適期に防除を実施してください。

## もも

- ・ モモせん孔細菌病は傷口等から感染し、降雨や強風により発生が助長されます。本病の伝染源となる病斑を形成した枝を除去し、園外の土中に埋める等適切に処分してください。また秋季に感染した枝は越冬伝染源となるため、本病の発生が見られた園地では収穫終了後の薬剤防除を徹底してください。

## キウイフルーツ

- ・ 本年5月に国内で初めて発生を確認したキウイフルーツかいよう病のPsa3系統については、本病のまん延防止と防除のため、すべての苗・穂木生産ほ場及び果実収穫後の生産ほ場において、秋季の緊急全国調査を実施しています。調査は病気の発生の有無について、都道府県等の職員がほ場内に立ち入って確認することから、御理解と御協力をお願いします。

(参考) キウイフルーツかいよう病のPsa3系統に関する情報

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/siryu2/index.html>

## 茶

- ・ カンザワハダニの翌年の一番茶期における発生を抑制するため、休眠期に入る前までに防除を実施し、越冬密度を低下させてください。

## 都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

平成26年10月15日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

### 警報

重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

- ・ 発表はありません

### 注意報

警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
10月15日	長崎県	いちご	ハダニ類（ナミハダニ、カンザワハダニ）
10月29日	佐賀県	いちご	うどんこ病
11月4日	山口県	いちご	うどんこ病

## ■ 特殊報

新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
10月20日	岡山県	トマト	トマト黄化えそ病

## ■ 用語解説

### ■ 地域

- ・ 北海道：北海道
- ・ 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県  
北東北：青森県、岩手県、秋田県  
南東北：宮城県、山形県、福島県
- ・ 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
北関東：茨城県、栃木県、群馬県  
南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 甲信：山梨県、長野県
- ・ 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県
- ・ 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ・ 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・ 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・ 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県  
北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県  
南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県
- ・ 沖縄：沖縄県

### ■ 発生量（程度）

- ・ 多い（高い）：やや多いの外側10%の度数の入る幅
- ・ やや多い（やや高い）：平年並の外側20%の度数の入る幅
- ・ 平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅
- ・ やや少ない（やや低い）：平年並の外側20%の度数の入る幅
- ・ 少ない（低い）：やや少ないの外側10%の度数の入る幅  
（平年値は過去10年間の平均）

■ 平成 26 年度発表予定日

第 10 号：平成 27 年 2 月 12 日（木曜日）

（参考）これまでの発表

第 1 号：4 月 17 日（木曜日）

第 2 号：5 月 15 日（木曜日）

第 3 号：6 月 19 日（木曜日）

第 4 号：7 月 10 日（木曜日）

第 5 号：7 月 24 日（木曜日）

第 6 号：8 月 14 日（木曜日）

第 7 号：9 月 18 日（木曜日）

第 8 号：10 月 16 日（木曜日）

お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課

担当者：防除班 春日井、石部

代表：03-3502-8111（内線 4562）

ダイヤルイン：03-3502-3382

FAX：03-3502-3386

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>